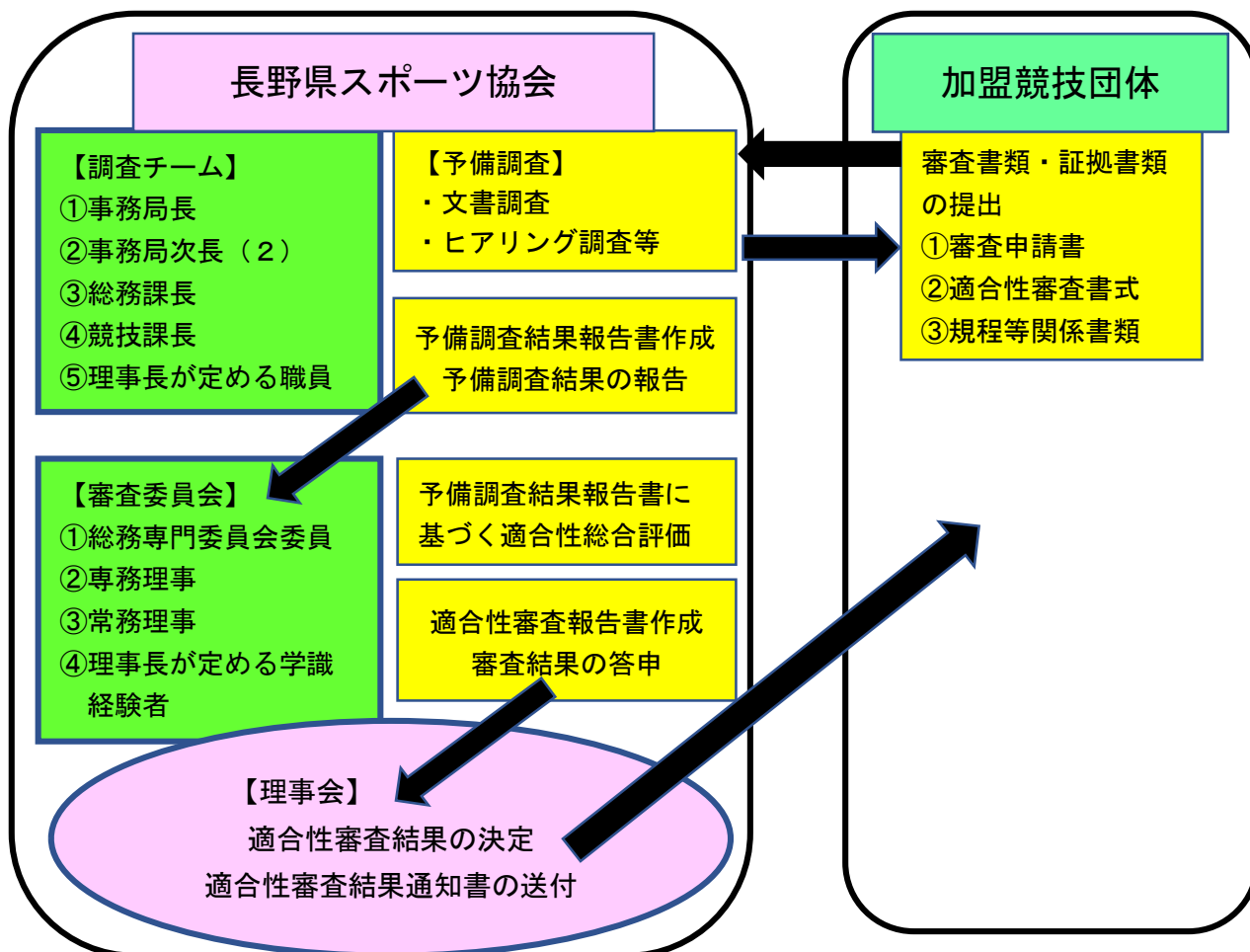


加盟競技団体ガバナンスコード適合性審査の実施について

公益財団法人 長野県スポーツ協会

加盟団体及び会員に関する規程第2条の2の規定による加盟競技団体に対する『スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>』に関する適合性審査を次のとおり実施する。

1 実施スキーム



2 審査年度及び実施頻度

- (1) 加盟競技団体（56）に対して、事前に適合性審査の実施年度を通知する。
- (2) 審査の実施頻度は、原則4年に1回とする。

3 審査対象団体（実施計画）

加盟競技団体について、次に掲げる状況等を考慮して、年度ごとに審査対象団体を決定の上、実施計画を策定する。

- (1) 不祥事等が発生した団体
- (2) 前回の審査結果が不適合となった団体

4 フォローアップの実施

- (1) 審査結果「不適合」となった団体に対して、翌年度、再度の適合性審査を行う。
- (2) 「要改善事項」が指摘された団体に対して、改善報告書の提出を求める。